

ヨルダン川西岸地区における人種差別の激化に警鐘を鳴らす

2026/01/07

国連人権高等弁務官事務所

本日発表された国連人権事務所の[報告書](#)では、イスラエルの法律、政策、慣行が東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区におけるパレスチナ人の日常生活のあらゆる側面に影響を及ぼしていることを詳述している。パレスチナ人は軍事法廷で裁かれ、公平な裁判を受ける権利が保障されていない。パレスチナ人に対する差別的な移動の制限は、働く権利を侵害し、土地の利用を妨げ、その結果、深刻な経済的困難を引き起こしている。入植地と入植地をつなぐイスラエル入植者専用の新たな道路の建設は、パレスチナ人の居住区を引き裂く。ヨルダン川西岸の各地で数千人ものパレスチナ人が強制退去させられており、これは不法な移送という戦争犯罪に相当する可能性がある。さらに、パレスチナ人は天然資源も奪われている。イスラエルは不法にパレスチナ人の水道インフラを没収、破壊し、自国の入植地に水を供給している。報告書は、パレスチナ人を抑圧、支配し続けるために、分離、隔離、従属の政策を意図的に永続化させようとしていると信じるに足る、合理的な根拠を示していると結論づけている。「このような行為は人種隔離とアパルトヘイトを禁止する人種差別撤廃条約第3条の違反に相当する」。

【記事全文】[UN report chronicles intensification of decades of severe racial discrimination by Israel in occupied West Bank.](#)